

- 1 会議名 新型コロナウイルス感染症対策支援特別委員会
- 2 日 時 令和2年6月11日(木)
開会 午前10時51分
閉会 午前11時31分
- 3 場 所 正・副議長応接室
- 4 出席議員 (委員長) 須藤智子、(副委員長) 大野慎治
(委員) 片岡健一郎、谷平敬子、水野忠三、堀 巖、榎谷規子
(委員外議員) 議長 梅村均、副議長 鬼頭博和
- 5 欠席委員 なし
- 6 説明員 議会事務局長 丹羽至、同統括主査 寺澤顕
- 7 委員長あいさつ
- 8 議題
(1) 新型コロナウイルス感染症対策支援に係る要望書について

新型コロナウイルス感染症対策支援特別委員会（令和2年6月11日）

◎委員長（須藤智子君） それでは皆様、お忙しいところではございますが、お集まりいただきましてありがとうございます。

それではただいまより、新型コロナウイルス感染症対策支援特別委員会を開催いたします。

それでは、要望書の件につきましてですけど、一応要望書3点あったんですけど、ちょっと新しい文面はまだ作っていないか。

〔「もらっていますよ」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（大野慎治君） 新しいのを皆さんに配付させていただきました。正・副議長にも確認後、皆さんに配付させていただきました。

◎委員（梶谷規子君） 清掃を入れる。3番の清掃、消毒作業の前に。

◎委員長（須藤智子君） この要望事項についていろいろ御意見は聞いているんですけど、何か皆さんからはないですか。このままでいいですか。

◎委員（片岡健一郎君） 2点目の大学についてなんですけど、もう一回ちょっと私なりに確認してみたんですが、大学独自で結構やられているという部分もあるのかなあというところで、それにプラスアルファするという意味なのか、それがあれば私は取りあえずはいいのかなというふうにも考えるんですけど、皆さんどうお考えでしょうか。その大学独自がやっていることに対して。

◎委員（堀 巖君） もちろんその情報はこの前の委員会するときにもあって、だけど最終的に考えるのは執行機関であって、その困窮度合いというところで、大学から出て、それでも困窮していないというふうに判断が出れば、それは執行機関としては支出しないかもしれない。だけど、困窮しているかもしれない人たちを救うためには、やっぱりここで書いておかないといけないというところで、前回決まったというふうに理解しています。

◎委員長（須藤智子君） でも、実態が全然見えないんですよ、学生の。声も聞かないし。そういう声聞きますか、岩倉市民の。岩倉市内の学生の方の。

◎副委員長（大野慎治君） この間、僕がこの委員会でしゃべらせていただいたのは、岩倉に住所を置きながら岐阜大学でも岐阜のほうに住んでいる方、愛知県立大学でも名古屋市内に住んでいる方、名古屋で下宿をしている、住所を置いたままだけ。置いたままでも別にいいということなので、三重大学でも通っている方も、三重で借りている方もいる。僕も岩倉の方でそういう方を知っていますが、そういう方も下宿して大変だということもあるので、県外に行っている方も4割ぐらい、大体岩倉、どこの市町もそうなんで

すけど3割から4割県外に出るんです。愛知県以外の大学に行かれるというのは、実態はそういうふうになっていますので、どこの市町も同じです。岩倉だけではなくて、そういったところでそういうふうには。

◎委員（堀 巖君） 先回もお話ししましたが、これは非常に制度設計するのに難しいんです。いろんなパターンがあって、さっきの下宿の話だとか住所がどこにあるとか、難しいことを踏まえて、やっぱり実態として困っている学生がいるというのは全国的に報道とかでも出ているので。

◎委員長（須藤智子君） その困っている学生というのは、岩倉市の困っている学生の実態を知りたいんです。

◎委員（堀 巖君） いや、それはなかなか難しい。

◎委員長（須藤智子君） 全国区は駄目なの。岩倉市の独自の政策……。

◎委員（堀 巖君） でも、それは申請主義じゃないですか。いろんなところでも、今の飲食店もそうだし、全部にあまねく公平にばらまく政策と、本当に困っている人のところに給付する政策とやっぱり違うんですよね。これは多分本当に困っている学生に対することを多分執行機関は考えると思うので、そこで今現時点で調査をして、困っている学生が岩倉市の、例えばさっきの住所を移している移さないというところでは何人いるかというのを実態調査してからじゃないと施策を打てないかとなったら、すごく時間がかかっちゃうわけですよ。そういう状況ではないということ。

◎委員長（須藤智子君） じゃあ出せばいいということ。堀さんが言うのは。

◎委員（堀 巖君） そういうことでこの前まとまったんじゃないんですか。この前全員合意でこれまとまったじゃないですか。そのときはそのことを前提にして、スピード感が大事だから取りあえずこういう提案をしましうよと、あとは執行機関が制度設計が難しかったら多分できないかもしれない。それはしょうがないですよ。

◎委員長（須藤智子君） 何でも出せばいいになっちゃうね、そうしたら。もちろんやりたくない、私は。

◎委員（堀 巖君） 何でもじゃなくて、この学生に対する給付というのは、やっぱり隙間、小・中学生のテイクアウト、高校生、大学生はないんじゃないかというところから端を発しているんですよ。そういう提案が大野委員からあって、それでみんな納得してそうだよねとなったところで、何でもかんでも出せばいいという話ではないですよ、もちろん。

◎委員長（須藤智子君） 学校からも出ているんだよね、給付金。

◎委員（堀 巖君） その情報というのは前回分かっていたじゃない。

◎委員長（須藤智子君） 進んでいるんだから、時間は。前は前はと言わず

に、そういう声もあるの。だから、学生の件についてそういう現状を調べてね、ちゃんと。そういう声を聞かないんですよ、現実。岩倉市民の学生さんが困っているとか聞かれますか、誰か。やっぱり声を聞かないと、世間一般のことを出しているという感じなんだわね、これは。

◎副委員長（大野慎治君） 児童手当、今度6月に全員に1万円、国の施策で全員に1万円割増しされます。あれって児童手当をもらっている人が全員困窮していますかという話です。それは国の施策でやるんですね。僕もなかなか証明ができないので、第一種奨学金対象学生とか第二種奨学金対象学生とか証明書が発行できる人しか多分できないでしょうという、最初から僕は言っているんです。本当は全ての学生の子たちにやってあげたいという思いはあるけれども、なかなかそういうふうには対象ができないので、ある程度絞って、国の施策と合致するような方向性を取らないとなかなかできない。国の給付事業を超えることができないので、その半額以下の給付でも、うち独自でできるんじゃないのかということで提案をさせていただいているので。

◎委員長（須藤智子君） 実態が見えないのよ、だから。声を聞かないから、岩倉市で。私全然、大学生の。そういうことを議会として当局に出して、あとは当局にお任せということは私はやりたくないから。実態のあるもの、現実味のあるものを出していただいて。

◎副委員長（大野慎治君） 大変申し訳ございませんが、前回の6月4日の委員会のときに、この委員会で委員長が諮っていただいて文章も合意できるような形で諮って文章を修正するという形を取らせていただいておって、そこで通った文案に対して、その後お昼からすぐ修正をかけて配付させていただいて、それで異議がないという状態で……。

◎委員長（須藤智子君） まだ全部聞いていないですよ、皆さんの。

◎副委員長（大野慎治君） 異議があれば修正してくださいというふうに、委員長から僕は委託を受けているので。言われて、すぐ作成してくださいと。それで皆さんに配付というふうにしておりますので、手続は僕は委員長からの指示ですのでそれはさせていただいて、それに対して御異議があるということが委員から出ていれば、それは修正かけるべきだと思いますけど……。

◎委員長（須藤智子君） ほかの方、御意見言ってください。

◎委員（水野忠三君） まず、経済的に困窮する学生というのは、なかなかどういう人を経済的に困窮しているかというふうに認めるのはなかなか難しい、どこで線を引くかということになりますので、一定実情がどうなのか、それから執行機関はどう考えているのかという意見は聞く機会があったらそれにこしたことはないと思っています。

◎委員長（須藤智子君） 出してもいいということですか。

◎委員（水野忠三君） これですか。日程的な問題があるかとは思いますが、けれども、例えば執行機関側の受け止めは何らかの形でちょっとお伺いをしたい気はしていますけれども。

◎委員長（須藤智子君） 支援対策特別委員会ですから、本部の支援をしなければいけないんですよ。だけど、今回これを出して、あとは当局で考えてくださいという考えだったから、今聞いたら。それではちょっとこの忙しいときに当局もそんなこと考えられない、調査もしなければいけないうし、議会としては、支援する立場としては実態のあるもの、本当にその声を聞いて、岩倉市民の声を聞いて対策本部に届けるという役目をしたいもんですから。お願いします。

◎委員（堀 巖君） その支援するという捉え方が、ちょっと僕ニュアンスが違っていると思います。忙しいところに新たにこれやれあれやれというのが、だから駄目だというんじゃないで、執行機関なんで忙しいもんだから、いろんな角度から見えない部分があるんですよ。だからそこはやっぱり二元代表制の議会が、15人という議員が、それぞれの市民の身近な政治家ですから、一番。そこが声を拾ってきて、こういったこともありますよということを提案してあげるのも支援だと思うんですよ。

◎委員長（須藤智子君） その声はどこで聞きましたか。

◎委員（堀 巖君） だから、今言っているように。

◎委員長（須藤智子君） だから、その声を聞いたのはどこで聞いたのか教えてください。

◎委員（堀 巖君） 声があるものだけではなくて。

◎委員長（須藤智子君） いや、声がないと駄目ですよ、やっぱり。世間全体のことじゃなくて、岩倉市で起こったことね。岩倉市民の声。

◎委員（堀 巖君） いや、あるんですよ、声は。

◎副委員長（大野慎治君） 大変申し訳ございませんけど、下宿している子供たちは岩倉に今いないですから。住所はここにあっても。

◎委員長（須藤智子君） どこの学校に行っている子。そうしたら。

◎副委員長（大野慎治君） どこの学校って、進学校というのは6割ぐらいは愛知県にいるということになっているけど、4割ぐらいは外に出ているんですよ。だから、そういった実態というのはもうどこの市町も同じような傾向なんです。

◎委員長（須藤智子君） それじゃあ世間一般のことを言っていることになりませんか。

◎副委員長（大野慎治君） 世間一般じゃなくて、だから独自策というのを検討していく、創設してくださいと、最初に書いてあります。検討のほどよろしくお願ひしますと書いてあるので、別に検討してちょっと実施が難しければ、それは当局の判断です。僕たちは必ずやれとは言っていないので、でも、前回の委員会で御異議なしで諮ったものを。

◎委員長（須藤智子君） 声があるから今緊急に開いたんですよ。合意、合意と言われるけど、また違う案が出てきたわけだから、意見が出てきたわけだから、これを開いて皆さんに諮っているのよ。

◎委員（堀 巖君） だけど、特別委員会、常任委員会もそうですけど、委員会で合意をして決を採って、全員協議会でも何でもなくて特別委員会のメンバーで決を採る委員会です。そこから違うところからまたいろんな意見が出て差戻しで議論をしていたら、それは特別委員会のていをなしていない、委員会としてのていをなしていないんじゃないですか。

◎委員長（須藤智子君） だって、意見があったら言ってくださいと言ってあるんだから、その意見があったんだから。

◎委員（堀 巖君） それは今、片岡委員の話でいいの。

◎委員長（須藤智子君） 意見があったからね。

◎委員（堀 巖君） でも、前回の状況が刻々と変わっているというけど、例えば国公立の大学で独自に出ている、出ていないという状況がこの1週間でもどのように変化したんですか。逆にお聞きしますけど。私立大学で新たに20%、30%増えたんですか。そういう状況が変わったんだったら分かります、前回から。刻々と変わっているからと言われたでしょう。

◎委員長（須藤智子君） 私もこの2番についてはちょっと疑問があるんだよね。

◎委員（堀 巖君） 違う違う、刻々と変わったからと言われたでしょう。その刻々と変わったデータを出してくださいよ。

◎委員長（須藤智子君） 学生支援はすごい十分にやっていますよ。

◎委員（堀 巖君） そんなこと言っていないの。刻々と変わった状況を出してくださいと言っているの。

◎委員長（須藤智子君） 大学でも各5万円出しているところもありますよ。

◎委員（堀 巖君） あるよ。あるのは前回だってそんなことはみんな知っているし、ある程度つかんでいる。だけど、それが変わったからこれはもう要らないんじゃないかだったら分かります。

◎委員長（須藤智子君） だから、実態は私はなければ出したくないと言っているんです。実態が、岩倉市の。

◎委員（堀 巖君） それは前回言わないといけない話じゃないですか、それ。

◎委員長（須藤智子君） 私は言ったけどなあ。

◎委員（梶谷規子君） 委員長も、じゃあまとめてくださいということで合意したんじゃないですか。私もそういうふうに。

◎議長（梅村 均君） 合意というのが、ちょっと一つだけごめんなさいね。申し訳ないけど、文章、いろんな意見が出て文章をきちっと確認して合意していないんですよ。あらかたこういうことで合意はしているというふうには受け止められると思うんですけど。だから、大野副委員長が最後もう一回文面作って皆さんに配ったんですよ。

◎副委員長（大野慎治君） すみません、2番については前回修正かけていないんですよ。1番と3番については修正かけさせていただきましたが、2番については一切修正かけていません。ここについてはもういいですよということになったんです。

◎委員長（須藤智子君） でも、私は学生支援はたくさんしていますよということはいましたよ。

◎議長（梅村 均君） 話し合っちゃいかんということはないでしょう、だけど。

◎委員（堀 巖君） 話し合っちゃいかんということはないけど、やっぱり会議のルールとして、合意したことを、前もあったけど、特別な理由があればいい。だったらそれは蒸し返すことはやっちゃ駄目。

◎議長（梅村 均君） 分かりますよ。

◎委員（堀 巖君） だから、特別なことだったら示してくださいと言っているだけ。

◎委員長（須藤智子君） だから、私は実態を示してくださいと言っているんです。

◎委員（堀 巖君） だから、気が変わったとかそういうことじゃ駄目だと思うんですよ。

◎副委員長（大野慎治君） 前回もその部分は当局に出して、絶対にやってくださいじゃなくて検討してくださいという意味合いで出して、実施できないときはそれはそれで仕方がないという、全てですよ、要望書。前回だって2番と5番、テイクアウト事業やっていたけど、じゃあそれ以外のことやっていますかと言われたら、国の施策に基づいてやっている、県の施策に基づいてやっていることはあるけど、岩倉市独自というのは休業補償の外れたところとかそういうのはどこの市町もやっていることなんで。

◎議長（梅村 均君） 分かりました。分かるんです。最終文案を固めるにおいて、検討してくださいという意見で出すのであれば、要望事項はみんな何々についてというふうにしてもらって、上の御検討のほどよろしく願いしますを明らかにしたほうが分かりやすいと思うんですよ、書面としては。もし本当に御検討というニュアンスで議会が伝えたいならば。要望事項はみんな何々についてにしておいて、御検討を生かす、もしくは本当に要望事項の中に検討してくださいという言葉を入れてしまう。そのほうが議会としての正確なニュアンスが伝えられやすいと思うので、その点は修正の余地があるんじゃないかなと思います。

◎副委員長（大野慎治君） 4月27日の文章を基に作らせていただいたんです。あれがあるのでそれに基づいて、それを検討のほどよろしく願いしますで何々してくださいになっているんですね。文章的にはするべきだというふうには書いていないわけですよ。実施してくださいとか書いてあるわけです。これが一般質問等とは違って、するべきだというふうになっていないので、これはこの項目について検討してくださいということで出しているわけですので、前回の文章もおかしいという話になっちゃうんですね。

◎議長（梅村 均君） すみません。ならないんですよ、前は。してくださいと言いつつということ、それだけ議会の意思がそこまで言いつつことを伝えたいから言いつつしているんですよ。それはそれで問題ないんです。

今回出すときに、ここまで皆さん言いつつ意思を伝えることの意味で、本当にその意味で伝えるんですかという、ちょっとした違いだけなんですけど、けどその辺はやっぱり正確なニュアンスを伝えていったほうがいいんじゃないですかと言っているんですね。

◎委員（堀 巖君） 決して軽い気持ちで合意したわけではないですよ。自分自身が学生時代を思い浮かべて、下宿していました。もしコロナで親の収入が減って、大学からも給付金、授業料の免除がなかったら、やっぱり僕はそのとき欲しいです。そういう学生が多分潜在的にいる確率は報道とかでもかなりあるんですよ。実際聞けませんよ、当然。僕大学生の友達もあまりいないし。

◎委員長（須藤智子君） 世間一般のことを言っているから。

◎委員（堀 巖君） 世間一般でいいと思うんです。だから、自分のことや自分の子どもや自分の身に代えて想像してみれば、それはやっぱり隙間で埋もれている給付を受けられない大学生がいるということに焦点を当てることは僕は大事だと思ったから、大野委員の提案に賛成しました。それは前回はそう言ったはずですよ。

◎副委員長（大野慎治君） 私も前回も言わせていただきましたが、国の施策に伴って、なかなか今給付が厳しい状況にあると。国の制度が。それに漏れる学生のほうが多くて、生活困窮していても。そこに対して……。

◎委員長（須藤智子君） 実態が分からない。漏れるという人が。

◎副委員長（大野慎治君） 漏れるというか、6項目でかなり厳しいんですよ、条件が。第一種の奨学金をもらっていない限りはもうほとんど該当ではないんです、本当に。しかもいろんな条件、一人暮らしをしていなきゃいけない、何々をしていなきゃいけないというところで非常に条件が厳しくて、現状の中ではかなり厳しいぞということが分かっているんで、今回はこういうようなことを検討してくださいということで、創設してくださいということで出しているわけですので、それが国の施策が万全じゃないんですよ。休業補償のときもそうだったじゃないですか。

◎委員（梶谷規子君） 一律にならなかったんですよ。要望としては一律ということだったんですけど、国は。

◎議長（梅村 均君） もちろんそのとおりだと思います。大学生で困っている人はいるだろうし、助けてあげたいという気持ちはあるし、さっきの堀さんが述べられた、実態は見えなくても何かしら網かけをしていくという方法も当然場合によっては必要だとも思います。ただやっぱり、岩倉市が本当に取り組むべきかどうかというところが非常に疑問があるわけであって、やっぱり大学とか国が優先して全国的にやったほうがいいものだと思うんですよ。岩倉市が独自でこういうことをやるよりも、そこまで本当にどうだろうかというちょっと疑問があるから、検討してくださいというような、対策本部のほうに検討してもらおうような表現のほうが適切じゃないかと思うんですね。

◎副委員長（大野慎治君） 僕も最初的时候、創設を検討してくださいと言ったんですよ。ただ、上に検討してくださいと入っているからそれが不必要という話になったんですよ。だから僕は最初は検討してくださいにしましょうかと言ったけど、上に検討のほどよろしく申し上げますと入っているから、そこまでは不必要ということでこういうふうにしたという経緯があるので、その辺のところはちょっと御理解いただきたいなと。

◎委員（片岡健一郎君） それは大野副委員長が言われたことですね。

◎副委員長（大野慎治君） 言いました。言って、僕は創設を検討してくださいという話でやっていたんだけど、上に書いてあるからという話で、何かそれは前回もそういうふうになっていないということだったんで入れなかったというふうに言っていることであって。

◎委員長（須藤智子君） いいです。皆さん早急に出したいということであれば、2番を削って、1番、2番で出しますか。2番についてはまた後日議論するという事です。

◎副委員長（大野慎治君） いいです、僕。早く出したいので、2番を一旦削っていただいて、また17日に話をさせていただきますので、もうそれで。出さないとどんどんどんどん日にちが変わると状況が変わりますので、当局も。1番、3番先に出して、2番は17日で検討させていただきますので結構です。

◎委員（片岡健一郎君） ごめんなさい、ちょっと調べれば調べるほど、本当にこれ厳しい条件なのかなというのが、僕今持っているんですけど、6個の。

◎副委員長（大野慎治君） これ意外となかなか厳しい条件なんです。

◎委員長（須藤智子君） 6つぐらいある。

◎委員（片岡健一郎君） 6つありますよ。でも、大野副委員長言われている奨学金、就学支援制度区分1か2という人ですかね、その受給者じゃないと駄目というのは条件にあるんですけど、それが本当に厳しいかどうか。

◎副委員長（大野慎治君） 国は証明書を出さなくていいということになっているけど、学校のほうでは証明書を出せと言っているので、かなり手続きが……。

◎委員長（須藤智子君） でも、5万円出している学校もあるんだよ。

◎副委員長（大野慎治君） 出しているところもありますが、全ての学校が出しているわけではないものですから。

国の制度が万全ではない。だって、休業補償のときだって愛知県の制度が万全でないから漏れたところは独自の市でやってくださいという感じになっているので、制度が万全だったらそうですけど、当初の公明党さんが言われた制度だったら万全だったと思うんですけど、結果的にそうじゃなくなっちゃっていますので。

◎委員長（須藤智子君） 変わってきた。そんな変わらないでしょう。

◎委員（梶谷規子君） 最初は児童手当みたいに一律に学生云々ってあったんですけど。

◎副議長（鬼頭博和君） 大学の事情で変わっているだけで、国が出した施策としては変わっていない。

◎委員長（須藤智子君） 変わっていないよね。

◎副委員長（大野慎治君） いや、大学の事情じゃなくて、実態はそうだよということになっているので、大学の事情じゃなくて実態が国が言ってい

る制度とは違うふうになっている。

◎委員長（須藤智子君） よろしいでしょうか。

じゃあここで皆さんにお諮りしますけど、この要望書を出すに当たって、1番と3番を至急出すということで、よろしいですか。

◎委員（榊谷規子君） 一応確認なんですけど、1回目の4月27日から漏れたところのひとり親家庭に対してと2番は、議長が当局に聞いた情報で6月の最終日の補正で入っていると行われましたけれど、絶対入っているんですよ。

◎議長（梅村 均君） 絶対入っているとまでは言えないです。

◎委員（榊谷規子君） 国のひとり親のだったらすごい遅いんですよ。だから岩倉市独自のということで、前の5番で取り残したのを再度ということを一歩最初のときの特別委員会で要望したんですけど、再度入れなくてもいいだろうということで、このことは再度要望には入れないということになったんですが。

◎議長（梅村 均君） 昨日かな、国会通ったんで、国のほうのお金が下りてくるのは決まったということです。それに対して市が最終的に補正予算、絶対出すかどうかというのは、絶対なんてことは言えないんですけども、ただこれまでの対策本部で準備はしてきていますし、今日もう一回市の対策本部があるので、そこでほぼいろんなことが見えてくるんじゃないかなと思っていますので、絶対とは言えないけど、私は出てくるのではないかなということもう見込んでいるというか、そんな状況ですね。

◎委員（榊谷規子君） じゃあいいです。絶対とは言えないけどというところが不安だけど。

◎委員長（須藤智子君） 17日にやること、それ。ひとり親補填と、学生向けの支援と、それから避難所の件。17日にやるの。当局を呼ぶのは協働安全課だけでいいですか。

◎委員（水野忠三君） すみません。ちょっと話戻りますけど、この要望事項の1と3については担当課の意向は確認はもうされていたんでしょうか。

◎委員長（須藤智子君） 3は確認していた。

◎委員（水野忠三君） 支援委員会として、それは必要はないということでしょうか。

◎議長（梅村 均君） ないということなんだね、合意したということは。

◎委員（堀 巖君） 合意した。

◎議長（梅村 均君） 矛盾するけどね。

◎委員（水野忠三君） 一応確認ですけど、それは特にいいと。

◎副委員長（大野慎治君） それは正・副委員長が、前回のときも片岡委員から御提案があったので正・副委員長で確認したということでございますので、それは正・副委員長に一任していただいていたので確認をして、一任というか、そういうことを入れてくださいということであったので、それで正・副委員長で確認させていただいたんですよね、委員長。

◎委員長（須藤智子君） そうです。

17日、呼んでほしい担当いいですか。協働安全課だけで。

◎委員（堀 巖君） だったら2番の学生……、でも担当課ないね。

◎副委員長（大野慎治君） 担当課、いないない。秘書企画しか。

◎委員（堀 巖君） 学校教育課じゃないもんね。

◎委員（梶谷規子君） 生涯学習なんかで結構つかんでいるんじゃないの。二十歳、成人の集いなんかで。

◎副委員長（大野慎治君） それは違う、それは担当課じゃない。

[発言する者あり]

◎副委員長（大野慎治君） 取りあえず、1番と3番で提出するというところでよろしいですか、すみません、委員長、お諮りしてください。

◎委員長（須藤智子君） じゃあそれでは要望書は1番と3番で……。

◎委員（片岡健一郎君） ちょっと待って、ごめんなさい、文面については何も議論されていないんで、一応確認だけというか私の提案というか、こう付け加えたらいいんじゃないかなというので、提案させてください。お諮りしてください。

まず1番です。これ夏休み期間中と限定していますけど……。

◎副委員長（大野慎治君） いや、前回夏休み期間中を含む一定期間というふうに修正かかっています。

◎委員（片岡健一郎君） 含む一定期間の小・中学校に伴う学校給食費については、無償化を含む家計の負担軽減のためにやるんですよね、なので、家計の負担軽減をするなど生活支援策を講じてくださいというふうにしたらどうかというように思うんですけど。何のために無償化するかというと家計への負担を軽減するためなので、その辺のことをちょっと付け加えたらどうかあというふうに思うんですが、どうですかね、皆さん。

◎委員長（須藤智子君） 夏休み期間中を含む一定期間の小・中学校の授業実施に伴う学校給食費については、無償化を含む家計の……。

◎委員（片岡健一郎君） 家計の負担軽減をするなど生活支援策を講じてください。

◎委員（堀 巖君） まどろっこしいというか、くどいというか、家計の

負担軽減以外に何かあるのかなと考えたときに、当たり前話をわざわざ書く必要はないと思うんです。

◎委員（片岡健一郎君）　そうですか、分かりました。

◎委員（堀　　巖君）　それにその生活支援と言うとぼやけちゃうし。

◎委員（片岡健一郎君）　それはどうかなと思っただけです。いいです。

◎委員長（須藤智子君）　生活支援策は入れないということね。

◎議長（梅村　均君）　これオンリーでいくということですね。

◎委員（片岡健一郎君）　もう一点、ごめんなさい、3番です。これは清掃と消毒作業というふうに限定しているんですけど、要は先生の業務を負担軽減してあげたいという思いがあると思うんですよね。なので、清掃、消毒作業というところを業務（清掃、消毒作業等）についてはというふうにしたらどうですかねという。

◎委員（榎谷規子君）　特に新型コロナウイルス感染拡大の再開の中でここがと今言っているんだから、別に。

◎副委員長（大野慎治君）　後ろに業務負担と入っているの、先生の、教育以外の業務負担と入っているの、そこはもう一回そこで。もし入れるなら清掃、消毒作業等というふうに等を入れておくかというだけのことで。

◎委員（堀　　巖君）　ほかに何が考えられるんですか。

◎副委員長（大野慎治君）　もうちょっと考えられない。

◎議長（梅村　均君）　給食の配膳。

◎副委員長（大野慎治君）　給食の配膳は生徒がやるからね、もともと。給食の配膳が危ないというふうに言ったら何もできなくなるよ。

◎委員（堀　　巖君）　給食の配膳は関係ないと思うんだけどなあ。

◎委員（榎谷規子君）　配膳はやっぱりみんながあれをいっぱい持ったらいけないというので、先生だけがやるという学校もあるっていうふうには聞いている。

◎議長（梅村　均君）　それは聞いていないからね。

◎委員（片岡健一郎君）　聞いていないんであれなんですけど、ここに限定しちゃっていいかなというところだけです。とにかく負担軽減してあげればいいじゃんという思いなんですけど。

◎委員長（須藤智子君）　じゃあ限定せずに、清掃、消毒作業等ですか。

◎副委員長（大野慎治君）　「等」をつけるということにしましょう。

◎委員長（須藤智子君）　等については、教職員の教育以外の業務負担を軽減するため、外部委託するなど適切に実施してください。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（須藤智子君） 分かりました。よろしいですね。

◎議長（梅村 均君） 一個だけ意味合いを確認させてください。

1番の、夏休み期間中を含む一定期間と変えたんですけど、議会の意思としては夏休み期間中だけでは駄目だよという意味合いですかね。最初夏休み期間中だけだったんですけど、その後、含む一定期間にしてしまったので、どういったようなニュアンス……。

◎副委員長（大野慎治君） 多分水野さんが提案されたんですけど、当初ほかの市町が6月から8月とか、7月とか9月とかという、最初に僕も書いてあったんですけど、夏休み期間中を含む一定期間という最初の提案のときに僕がちょっと下のほうに書かせていただいたので、多分そういう意味合いだったのかなと思います。これは前回の委員会のときに、水野委員からこれを入れてほしいということだったんで入れた。当初の文章には夏休み期間というふうになっていましたが、この委員会中で文章を修正してくださいということだったので、皆さんで合意が取れたのでこういうふうに。

◎議長（梅村 均君） これ私が言ったんじゃない。

◎委員（堀 巖君） 委員会の総意というか合意したのは、夏休み期間中は必ずというか重点的にやってほしいと。余力があったら9月までとかということ合意したというふうに記憶しております。

◎議長（梅村 均君） 夏休み期間中は、必ずやってほしいと。

◎委員（堀 巖君） 最低限ね。

◎議長（梅村 均君） 夏休み期間中など一定期間の小・中学校のこのだと意味合いが違ってきますかね。夏休み期間中だけでもいい、何か夏休み期間中を含む一定期間というのと、夏休みだけでは駄目だぞという、夏休み含めもうちょっとやってくれという意味なんかあると思って。

◎副委員長（大野慎治君） 当初、私は夏休み期間中と。含む一定期間と書くところちょっとぼやけるんですよ。どこまでからどこまでというのが提案には書いていないので。なので、基本的には夏休み期間中なんですよ。

◎委員（梶谷規子君） だから、そこは当局が判断するというところでここでもいいんじゃないかということに合意したんじゃないかなかったですか。

◎委員長（須藤智子君） 期間中だけだといかんで、含むにしたの。

◎議長（梅村 均君） 期間中だけでいかんのか、いいのか。まあ当局のいろいろ都合によっては期間中だけでもいいという意味合いでいいんですか。

◎副委員長（大野慎治君） 原則は夏休み期間中ということになっていますので、当初の提案はそうしてありますので。

◎委員長（須藤智子君） 一定期間の小・中学校の授業実施に伴う学校給食費については、無償化を含む負担軽減をしてください。よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（須藤智子君） では、1番と3番ということで要望書を出しますので、お願いします。出せたら今日か明日に出します。

◎委員（水野忠三君） 念のため確認ですが、これは委員長名、議長名どちらで出す……。

〔「議長名」と呼ぶ者あり〕

◎委員（水野忠三君） それで確認ですが、議長名で出されるわけですので、議長は御納得いただいているのかどうか、その確認も。

◎副委員長（大野慎治君） だから出席していただいている。出席していなかったら、それは議長に報告をしてやらないかん。

◎委員（梶谷規子君） 委員会で作ったんだから委員長名でもいいと思うんだけど。

◎副委員長（大野慎治君） いやいや、議長だよ、議長。議会として出すんだから。

◎委員長（須藤智子君） 議会として出すからね。委員長名でもいいんだけど、私は。

◎委員（片岡健一郎君） 重みはやっぱり議長ということだったんで。それは議長のほうがいいと思いますけど。

◎委員長（須藤智子君） 議長は納得しているかどうか。

◎議長（梅村 均君） 前回オブザーバーで意見したけど、あんまりなかなか聞き入れてもらえなかったのでもうどうしようかなとずっと迷っていたんですけど、今日の議論では一定理解しましたので、皆さんの意見ということで何とか出していきたいと思います。

〔「お願いします」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（須藤智子君） よろしいですね。

◎議会事務局長（丹羽 至君） 裏側に参考資料がついているんですけど、これはつけておくということでよろしいですか。

◎委員長（須藤智子君） 給食費。

◎副委員長（大野慎治君） 給食費、すみません。9月1日の分が私ちょっと入れ忘れまして、本当は正しくは多分15日間になると思います。

7月20日の終業式はもともと給食がなくて、9月1日の始業式も今回は授業をやるということで給食があるので、ここを夏休み期間に入れておかなきゃいけないということで多分15日間だと思います、正しくは。すみません、

大変申し訳ございません。

◎委員（梶谷規子君） 7月20日も給食あるわけ。

◎副委員長（大野慎治君） 7月20日も普通だったら終業式で給食がないんだけど、授業することによってここが給食があるんですよ。7月24日から開始しますので9月1日始業式なんだけど、普通は給食ないんだけど、その日が給食あることになるので、ここは夏休み期間中に含めておかないとちょっと数字的にはおかしいのかなと思います。

◎委員長（須藤智子君） 局長、計算した。数字、日数。あったた。

◎委員（片岡健一郎君） 掛ける15にしやあいんですね。87万に足せばいいんですね。1番だけの参考資料として。

◎委員長（須藤智子君） 2番は消さないかん。

◎副委員長（大野慎治君） 大変申し訳ございません。ちょっと7月20日は入れておったんですが9月1日はすっかり忘れておりまして、大変申し訳ございません。

〔発言する者あり〕

◎委員長（須藤智子君） よろしいですね。

じゃあこの1番と3番ということで要望書を出させていただきますのでよろしくお願いします。

それでは、これで新型コロナウイルス感染症対策支援特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。